

## 令和3年度 沖縄県発達障害者支援体制整備委員会 議事録

日 時：令和4年2月2日（水）18：00～20：00

場 所：県庁14階 商工労働部会議室（各委員はWEBでの会議参加）

出席者：

### (1) 委員

原田 聰志	独立行政法人国立病院機構琉球病院精神科医
玉代勢 香織	県教育庁八重山教育事務所指導主事
名倉 彰子	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄障害者職業センター所長
中地 学	沖縄市こどものまち推進部こども相談・健康課長
岡 剛	与那原町福祉課長
米須 綾子	そら okinawa 代表
平岡 成子	
城間 園子	琉球大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻准教授
島中 雄平	琉球大学人文社会学部人間社会学科心理学プログラム（臨床心理学）教授
寺田 明弘	ゆいま～る法律事務所弁護士

### (2) 事務局

子ども生活福祉部障害福祉課

宮里 健（課長）、上間 勝盛（地域生活支援班長）、比嘉 才蔵（主任）

沖縄県発達障害者支援センター

NPO 法人わくわくの会

### (3) 関係課

保健医療部

地域保健課

池田 和子（母子保健班長）

教育庁

義務教育課

砂川 充（幼児教育班長）

県立学校教育課

濱元 伸（特別支援教育室主任指導主事）

子ども生活福祉部

子育て支援課

喜瀬 達也（子育て班長）

## <議事録>

(開会)

(資料の確認)

(開会あいさつ)

(委員の自己紹介)

(議事進行)

会次第「2. 議事」に沿って事務局（県障害福祉課、沖縄県発達障害者支援センター、NPO 法人わくわくの会）から以下の内容について、説明及び報告が行われた。

- (1) 第3期沖縄県発達障害者支援体制整備計画における関係事業及び実績
- (2) 発達障害児（者）支援機関連絡会議について
- (3) 市町村職員向け発達障害関係研修について
- (4) 発達障害者支援センター運営事業及び市町村発達障害者支援体制サポート事業について
- (5) 発達障害地域支援マネジメント強化事業について
- (6) かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業について
- (7) (R3.11 更新) 発達障害児（者）の診療等を行っている医療機関リストについて
- (8) 市町村発達障害児（者）支援体制整備状況に関する実態調査について

#### **（質疑・応答）**

##### **〈中地委員〉**

- ・資料2の協議・照会事項3に関連して、沖縄市では、特別支援学級の児童生徒が不登校になるケースが増えていると聞いており、対策が必要だと感じている。特別支援学級や特別支援学校の児童生徒に関する不登校の実態を調査し、原因を解明できれば対策に繋がるのではないかと考えている。
- ・毎年、県では「児童生徒の問題行動・不登校調査」を実施していると思うが、その調査結果から特別支援学級分を抽出して活用することについて、ご検討をお願いしたい。

##### **〈事務局〉**

- ・中地委員からのご意見については、担当部署と情報共有しながら、どのような対応が可能なのか検討していくこととしたい。

##### **〈原田委員〉**

- ・2点ほど確認させていただきたい。1点目は、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業についてである。私の経験上、講演等によって知識を得るだけでは発達障害の診断やご家族への対応に活かすことは難しく、実際に診断を行っている医者のもとへ見学・陪診することが重要だと考えている。そのような対応を行ったりしているのか。
- ・2点目は、資料8の市町村実態調査結果にある医師からの診断書の件について、提出を求める割合が多いと感じる。診断書を求められることが医療側の負担となり、重点的に診察すべき患者に時間を取ることができない等の問題が生じている。診断書の提出に関する、法的根拠や医療の負担軽減についてご意見を伺いたい。

#### 〈事務局〉

- ・かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業について、当該研修では琉球病院が受託している「子どもの心の診療ネットワーク事業」に関する取組も講義内容として設定しており、ご意見のあった内容に関しては、連携して取り組んでいけたらと考えている。また、当該研修は基本的な知識を習得することを目的としていることから、今後とも発達障害に係る医療体制に寄与できるよう、継続していきたい。
- ・診断書の件については、市町村実態調査の結果確定後、その要因や対策について県教育委員会と調整していきたい。

#### 〈畠中委員〉

- ・資料8のスライド4にある乳幼児検診のフォロー率に関連して、保健相談要経過観察等を行う保健師が乳幼児期における早期発見に大きな役割を果たしているということを考慮すると、保健師を支える体制整備が重要である。
- ・資料1のNo.7では、乳幼児検診の事後フォローが41市町村で実施されているとあるが、どのような内容が実施されているのかが重要である。また、加配の保育士について、臨時で任用されている関係から、数ヶ月で変わっていくという状況であり、子どもに対して適切な支援が実施されているのか気になる場所である。資料1の関連事業や資料7-1の医療機関リストを通して、各取組は量だけでなく質も高めていく必要があると感じた。
- ・市町村実態調査では、アセスメントツールであるM-CHATとPARSが活用されていないという結果があったが、この二つは自閉症のスクリーニングツールであるとともに、その症状をダイレクトに確認するものであるため、保健師が保護者に対して使用するのには抵抗があるのではないかと感じた。保健師には、ADHD等も含めた発達障害全体を把握できるスクリーニングツールが必要ではないか。

#### 〈中地委員〉

- ・検診の場でのM-CHAT活用について、畠中委員がおっしゃったような事情から、沖縄市でも活用できていない状況である。それに代わるツールをご紹介いただければと思っている。

#### 〈事務局〉

- ・今回の意見を踏まえ、県の地域保健課、小児保険協会と連携しながら検討していきたい。

#### 〈平岡委員〉

- ・当事者として発表等を行った際に、相談を受けたりして気づいたことを2点お話ししたい。
- ・まず、1点目は、「特性に対応した適切な支援が受けられていない」と感じる。その原因を掘り下げると、第一に支援する側の「スキルは足りているのか」ということがある。スキルを得るには、知識よりも「経験が足りているのか」という観点から実務でのノウハウを身につける必要があり、良い手本を参考に「経験を積む」ことが重要である。経験を積むためには「現場から学ぶ」ことが必要だが、支援方法はケースバイケースであることから「見て触れて学ぶことが重要」であるとともに、「当事者は異文化」であると理解することが必要である。まとめると、「学習より体験から多くを学べる」ことを重視することで、支援者の育成に繋がっていくのではないかと感じる。
- ・2点目は、「支援の途切れがある」と感じる。その原因を掘り下げると、支援を「継続する仕組みがない」ということ、そしてそれを解消するために課題を見つける「定期的なチェック体制」の整備が必要である。また、支援が継続されるためには社会全体の「仕組みづくり」が必要で、車を「定期点検

で整備する」という「定期検査制度」を参考に、専門家が定期的に当事者をケアする、そしてそのような「定期点検を義務づける」ことが必要であると考え。まとめると、それらの仕組みを「法令化などにより制度の充実を図る」ことで、支援を継続していく体制が築かれると考える。

#### 〈事務局〉

- ・平岡委員からのご意見については、今後の取組に生かして行きたい。

#### 〈米須委員〉

- ・先ほど、中地委員からあった特別支援学級の不登校について、2～3年前に中頭教育事務所の連携協議会において同様の話があり、実態調査が行われていたはずである。他県との比較等も行ってたようなので、情報収集してはどうかと思う。

#### 〈城間委員〉

- ・学校の先生方に対する研修について、その内容が適切に理解され、どう現場に活かされていくのか等を確認する仕組みが必要だと感じる。先生方は福祉分野でどのようなことが行われているか、どのように福祉と連携すればいいのか分からないと思う。また、大学の教員養成課程では、特別支援教育は必修科目となっているので、その中で沖縄県の福祉や学校の現状を学べるとよいのではないか。
- ・特別支援学級の不登校について、ワーキングメモリが苦手な児童も多いことから、授業についていけないことの積み重ねで、不登校に繋がっているケースもあるのではないか。乳幼児期における早期発見から、新サポートノートえいぶる等を活用して、保健師から保育士、保育士から学校の先生へと支援を繋いでいくということが大事だと感じた。

#### 〈事務局〉

- ・新サポートノートえいぶるについては、県の自立支援協議会療育・教育部会で策定された経緯もあることから、関係機関とも連携しながら、活用の促進について協議していきたいと考えている。

#### 〈岡委員〉

- ・資料4の課題8「県民に対する正しい理解」に関連して、お話ししたい。市町村では情報発信の手段としてLINEを活用した取組を行っており、効果が出ている事例もある。ホームページ等へ情報を掲載するだけでなく、LINE等で積極的に情報を提供することも必要ではないかと感じた。

#### 〈寺田委員〉

- ・お伝えしたいことが2点ある。1点目は、4月から18歳で成人になるということである。若者の消費者被害が懸念される中で、一定数は発達障害者も存在すると思われることから、特別支援学校等で実施している18歳成人問題や消費者被害に関する出前講座を、今後とも継続して取り組んでいきたい。
- ・もう1点は、いじめや不登校についてである。発達障害児は物事の捉え方に特性が生じることから、それが影響していじめにつながり、そして不登校になるというケースがある。不登校の背景には、いじめ等があるということも踏まえ、実態把握を行っていく必要があると考える。

#### 〈事務局〉

- ・特別支援学級や特別支援学校の不登校については、増加傾向であると認識している。その要因については、特別支援学校・特別支援学級に入る前から不登校である場合もあり、そのような状況もふくめ

て各学校で把握している情報を分析することも必要になると思われる。

**〈事務局〉**

各委員からの御意見等は、第3期沖縄県発達障害者支援体制整備計画の各種施策に係る今後の取組において検討していきたいと考えているので、今後とも御協力をお願いしたい。

本日は、長時間にわたりご対応いただき感謝申し上げます。

**(開会)**

以上